

〔長久手町業務評価票：平成20年度業務〕

担当課・係名	人事秘書課 人事係【問合せ・質問等の先（内線番号）225】
第4次総合計画の 該当項目	5節2項 <input type="text" value="人事管理"/>

業務の名称	職員の福利厚生に関する事務事業（職員互助会）			
(1) 根拠法令・条例	地方公務員法			
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>13</u> % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数： <u>122</u> 人・日 (臨時雇用者延人数： <u> </u> 人・日)			
(3) 事業費 (人件費分を除く)	<u>2,238</u> 千円 (平成20年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))			
(4) 補助率(補助金がある 場合のみ記載)	<u>49.9</u> % (平成20年度実績)			
(5) 業務期間	開始した年度	年度	終了(予定)年度	継続

(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)

①業務目的(達成目標)	町職員の公務能率の維持増進、健康維持及び元気回復を図る。
②業務が対象とする住民(地域、層)	町職員
③業務の具体的な実施内容・方法 (平成20年度実績)	職員互助会へ福利厚生事業にかかる補助金の交付

平成17年度から町補助金額を半額に削減し、事務事業の見直しを行い、経費の適正を図った。

【業務結果の説明指標】

結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標
1	職員数(互助会員数) (人)	381	377	372	375	
2	補助金額(千円)	2,286	2,262	2,232	2,238	
3	公務負担率(%)	50.1	50	50	49.9	
4						
5						

(7) 遂行上の問題点、取組課題 (簡条書きで簡潔に記載)

- ・町が直接行うべき福利厚生と、補助金により職員互助会が行う福利厚生事業を継続的に検討し、適正な事務執行を行う必要がある。
- ・現在の町からの補助金は、会員の掛け金に対して1:1だが、今後補助金率を下げしていくことを検討する。

(8) 改善実績 (過去4年間の実績)	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から職員一人当たりの補助金を年額12,000円から6,000円に削減。 ・平成18年度から職員互助会の対象職員を嘱託職員を除く正規職員、再任用職員に改める。 	

(9) 業務の評価 (自己診断)		
評価基準	評価の視点	三段階評価 (2~0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	2点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	2点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	1点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	1点
⑤総合計画との整合	総合計画(基本計画)の方針に対応しているか。	1点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	1点
2点: 成果あり、適切だった 1点: ある程度適切だった 0点: 適切でなかった、遅れている		平均 1.3点

(10) 総合評価 (課の見解)	
①今後の方向 (該当番号に○印)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度と同じく、そのまま継続する。 2. 見直して継続(業務の拡大) ③ 見直して継続(業務の縮小) 4. 見直して継続(方法の改善) 5. 見直して継続(他業務と統合) 6. 廃止する。 7. 休止する。
②評価理由	職員への厚生事業の実施は、職員の心身の健康の維持により、公務能率の向上を図り、もって住民サービスの向上を図ることを目的の1つである。住民理解を得るためにも、限られた費用の中で最大限の効果を上げるよう、事業内容及び経費の見直しが不可欠である。

(11) 今後の目標・改善方針 (具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)	
①改善目標	町からの補助率の削減 給付事業の見直し
②改善時期	平成22年度事業より
③改善方法	事業内容の全般的な見直し